

プロレタリア

発行所・新世界通信 発行人・小川春夫
東京都足立区梅島2-38-11-303
TEL 03(3849)4953 FAX 03(3849)4938
郵便振替 00160-4-174947
E-mail ga3129@i.bekkoame.ne.jp
URL http://www.bekkoame.ne.jp/i/ga3129

新型コロナ市中感染1年、自公政権の失敗

政権変えぬに収束なし

菅政権は、新型コロナ特措法に基づく2回目の緊急事態宣言(1月7日に11都府県で発令)を、2月7日の期限に解除できず、続く再期限の3月7日にも、首都圏4都県では解除できないはめに陥った。もう2週間(3月21日まで)延長する、と発表したのである。なぜ1カ月の再延長でなく2週間なのか、その理由は「陳謝」しつつ、「状況をさらに見

極まるために必要な期間」と言うだけであった。しかし、「復興五輪」を掲げて3月25日に被災地からスタートさせようとしている東京五輪聖火リレー、この日の以前に非常事態宣言を終わらせたいからだ、と誰もが見ている。これでは、まじめな感染対策ではなく、政治的思惑での国民対策である。東京など首都圏でなかなか感染が収束しないの

は、都内で暮らす者の生活実感としては当然だ。夜8時以降に飲食店の多くが閉まるだけで、人の混雑はコロナ以前と変わらなくなっている。市民や店舗はマスク・手消毒・3密回避などを続けており、これで感染爆発までは行かないのかもしれないが、これだけ人流があれば感染は簡単に収束しない、と皆見ている。菅政権は、第二次のコロナ緊急事態宣言が失敗

に終わったことを素直に認め、即刻退陣しなければならぬ。それがいやなら、このかんのコロナ対策の信を問うとして、解散・総選挙を行なえばよい。しかし菅は今のところ、どちらかやりそうにない。新型コロナ・ワクチン接種の拡大と、何がなんでも東京五輪7月開催を強行し、その2つを「成果」とするまで、政権の座にしがみつく魂胆である。

国会野党は立憲民主や共産では、菅政権退陣を毎日のように口にしている。しかし、菅打倒が最大のコロナ対策であるとして攻めなければ、政局よりもコロナ対策という一般論に勝てず、菅政権に対する諸要求運動に終わるのである。これでは、衆院10月任期いっぱいまでの菅政権の延命を容認することになる。



▲ コロナ災害と闘って1年 (20・6・20新宿)

2・1クーデター ミャンマー人民の不服従闘争に連帯しよう！ 日本政府は国軍支援停止を

ミャンマー(ビルマ)で2月1日、国軍がクーデターを起こし、以来クーデター権力に抗議し退陣を求めるミャンマー人民の街頭闘争、ゼネスト、平和的不服従闘争が連日続いている。治安部隊の発砲を含めた弾圧により、3月2日に少なくとも38人が死亡するなど、すでにミャンマー全土で多数の死傷者が出ており、今や内政問題の域を超えて、深刻な国際的人権問題となっている。

筆者にとつては、この国軍クーデターは驚きであった。なぜなら、ここ10年の議会政治の始まりと経済成長で、国軍と国民民主連盟NLD幹部との間で、経済成長の成果を分け合う仕組みができていたからである。しかし、ミャンマー国軍は頑迷であった。新議

会で、国軍の権益が少しでも削られることを容認しなかったのだらう。ミャンマー民衆の抵抗が、大きく長期に続いていることも、うれしい驚きである。在日ミャンマー人・少数民族の人びとも、2・14の渋谷デモの5千人など、大きな行動を続けている。

我々日本の人民は、ミャンマー国軍の暴力に屈せず、命がけで民主主義を求めて闘うミャンマー人民に心からの連帯を表明する。このかん、中国の香港地域、タイ、ミャンマーと続いている民衆闘争には、若い人々が大きく登場している。若い人々には、一時的な錯誤もあるが、未来はかえらぬが創るものである。ミャンマーの人びとの闘いは、すべてのアジア諸国の民主主義を問ひ、ひいてはアジアの大変革にも通じる転換点である(ウ)

2月末から日本でも、新型コロナのワクチン接種が始まった。政府のスケジュールによると、3月から医療従事者への優先接種が始まり、4月に市中感染の震源地である東京都内から、高齢者(65歳以上)、基礎疾患のある人などを先にして一般の接種が始まる。そして夏に向かい全国の自治体へ広げるといふ。

失政挽回の道具化

コロナ・ワクチンの強制接種反対

不安な人は、申請しなればよい。このコロナ・ワクチン接種の問題点の一つは、法的に強制ではないのに、事実上強制的な全体主義的な接種が行なわれる危険があることだ。ワクチン接種は医療行為であり、手術の同意確認と同様に、接種を受ける個人の同意・不同意の意思確認が明確でなければならない。

医療従事者や介護従事者などであっても、ワクチン接種に不同意な人が、不利益扱いはされるようなことは決してあってはならない。医療・介護にかぎらず広い業種で、接種を受けずに後に感染が判明すると不利益扱いされるに決まっているという恐れから、接種に同意してしまうことが予想される。これでは事実上の強制接種である。

種であってはならないことと背景もあるが、コロナ・ワクチンの医学的信頼性である。予防注射で人為的に免疫を広げる手法が、感染症対策で有効であることは確かである。しかし今回は、世界中で「感染収束の決め手」であるとして

て、各国で異例のスピードで開発され認可されている。副作用はまれ、など治験ではいろいろ数字は出ているが、変異株への有効性をはじめ分らないことが多い。新型コロナウィルス自体が、少い既知になっただけで、いぜん未知のウィルスなのである。

とくに、日本で使われる米ファイザー社のワクチンは、史上初めてのRNA遺伝子ワクチンである。「決め手」と決めつけるのではなく、慎重に扱われるべきだ。

第三の問題点は、感染対策と経済刺激の行ったり来たりで、政権不信が高まっている日本では、コロナ・ワクチン接種の政策が、医学的見地からよりも、より政治的見地から位置付けられていることだ。これが最大の問題点といえるのではないか。

接種が「感染収束の決め手」としてだけでなく、「経済回復の決め手」としてより大きく喧伝され、これまでの自公政権のコロナ失政を一挙に挽回するための、政治的道具と化しているのである。

福島原発事故10年

さようなら原発

3・27首都圏集会

▼東京・日比谷野音 午後1時半 ▼主催 一千万署名市民の会

「3・11」から丸10年 フクシマ原発震災収束せず

自公政権打倒し原発ゼロへ

2011年3月11日午後2時46分、マグニチュード9.0の巨大地震が東日本を襲い、1時間後には津波が東北地方太平洋沿岸部に押し寄せ、大惨事をもたらす東日本大震災が発生した。

3月12日に1号機、3月14日に3号機の建屋が水素爆発し、停止中であつた4号機の建屋も15日に爆発した。とくに2号機から多く放出され風に乗った膨大な放射性物質が、各地に飛散して広大な地域を汚染。住民の人命や健康を脅かし、環境を破壊するなど世界最悪レベルの原発事故が発生した。

3・11から、まる10年が経過する。政権は事故当時の民主党政権から、12年12月総選挙の以降、復活した自民・公明連立政権が今も続いている。

昨年9月以来の菅自公政権は、新型コロナ感染症が国内外で猛威を振るいつつ、各地で福島原発の汚染水処理も進められていない。菅政権は、事故の終りを演じて、原発再稼働の推進と核武装

論んでいる。しかし、原発事故に伴う問題は山積みされ、傷も癒されていない。菅政権は、事故の終りを演じて、原発再稼働の推進と核武装

能力の維持、長射程誘導ミサイル開発など敵基地攻撃能力の大幅に突進しようとしている。五輪の強行にかけた菅政権の陰謀を許してはならない。

今年1月15日に行なわれた福島県の「県民健康調査」検討委員会では、甲状腺がんの疑いありと診断された子どもは252人。うち203人が手術を終え、病理診断で良性と診断された1人を除き202人が甲状腺がんに確定とのデータが公表された。

しかも事故当時0歳と2歳だった女児2名が、甲状腺がんと診断されている。検討委は、これまでも事故当時5歳以下の児童に甲状腺がんがなかったことを理由に、「福島県の小児甲状腺がんは、放射能によるものではない」と強弁してきたのである。

また検査二巡めでは、避難区域、中通り、浜通り、会津の順に発見率が高く、被曝と甲状腺がんとの因果関係を示す地域差が判明している。がんの発生は原発事故によるもので、子どもたちの命と健康を脅かしている。

そのうえ、2011年から13年に実施された先行検査では、115人の甲状腺がんが、そして二巡めでは、新たに71名の甲状腺がんが診断されている。

国が定める自主避難慰謝料は大人12万円、子どもと妊婦は52万円、72万円、多くの自主避難者(避難指示区域外避難者)は、生活を維持することさえ困難な状況に置かれている。厳しい現実を前に、国と東電の責任の明確化を求め、謝罪としての賠償を勝ち取るための集団訴訟が、原告約1200人によって、全国30件以上提起されている。

一方、東電の賠償額への異議申し立てを受けたり、弁護士と和解案が示される原子力損害賠償紛争解決手続(原発ADR)という、早期救済の仕組みが国によって作られた。しかし手続が煩瑣でハードルが高く、和解額から以前受領の賠償金が差し引かれ、手にしたものはわずかという例もあつた。東電が賠償を主

中止せよ！3・25五輪聖火リレー開始

国民8割が開催反対

3月25日から東京五輪聖火リレーが、10年目の被災地フクシマから強行されようとしている。東京五輪開催の是非をめぐって世論が明確に分裂している今、これは絶対に止めるべきだ。聖火リレーを開始してしまつて、もう7月開催は既定のことだと無理やりもっていくようなやり方は、独裁的かつペテンである。

とで、内外でひどい状態になった。森発言はとくに、東京五輪を支持してきた人々をがっかりさせ、ボランティア辞任・聖火リレー辞退が続出した。

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権

東京五輪の評判は、大会組織委員長の森喜朗会長が2月3日、「女性が多くの性差別発言を行ない、その後も会長交代劇のゴタゴタが続いたこ

とで、内外でひどい状態になった。森発言はとくに、東京五輪を支持してきた人々をがっかりさせ、ボランティア辞任・聖火リレー辞退が続出した。

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権

「中止」あるいは「延期」(事実上の中止)である。いわゆるコロナ第三波の急拡大が起きた直後の1月23日調査(朝日新聞)では、「中止」35%、「延期」51%で、「開催」11%に過ぎない。森発言後の2月13日調査では、感染拡大が低減化してきた時期のためか、「中止」31%、「延期」43%と反対論はいくら

も、川内、玄海、高浜、大飯、伊方原発が住民の反対をよそに相次いで再稼働されている。菅政権



▲ 東電に責任をとらせる！ (20・7・22 東電本社前)

が、脱炭素化を口実に、原発依存を続けるのは明確である。

が、撤去・隠されてから久しい。大熊町、双葉町にまたがる中間貯蔵施設に搬入されたに違いない。

福島県内1371カ所の仮置き場に置かれた放射性セシウム濃度10万ベクレルを超える汚染水など除染廃棄物は、約1400万リットル。このうち978カ所、およそ1010万リットルが中間貯蔵施設に搬入され、昨年12月末時点で全体の7割が完了。今も搬入が急ピッチで進められている。

環境省は、この汚染水の最終処分量低減と、中間貯蔵施設への搬出費軽減とを画策し、道路・海岸防犯林・防潮堤の盛土材、土地造成・水面の埋め立て材など、公共工事や農地造成に再利用する方針を決めている。「覆土して遮蔽し、飛散・流出防止等適切な管理のもと限定的に利用し、被曝線量を抑えれば問題ない」としている。

しかし放射能汚染物質は、隠しても、拡散して、決して消滅はしない。長い年月をかけて軽減するだけである。環境省の方針では、道路陥没や崩壊、水害などが発生すれば、汚染水が露出し、各地で被曝は避けられない。

また福島第一原発で、周知のように増え続ける汚染水の海洋放出が、大きな問題になっている。汚染水は、溶融燃料デブリの冷却水と建屋に流入する地下水で、1月現在、敷地内に1061基ある汚染水タンクに約124万リットルが貯蔵されており、2022年夏頃には計画された貯水量の上限に達する。タンクの72%は、ストロンチウムやセシウムなど62核種の多くが取り除けていない。総量860兆ベクレルのタンク貯蔵トリウムなどが海洋放出されれば、海は大量の放射性物質で汚染される。経産省は、「処理水は科学的に安全」とするが、「トリウム」の影響なしと断定する研究は皆無だ。

生活破壊・環境破壊

米韓合同軍事演習を中止せよ!

18年米朝首脳合意を守れ

米韓合同軍事演習が、3月8日から開始され18日まで強行されるとしている。今春の演習は、新型コロナ対策などを考慮し、実動演習ではなく指揮所演習とされている。しかし、1980年代の「チームスピリット」以来、この合同演習が、米韓の種々の演習とは別格の、朝鮮民主主義人民共和国に全面的に侵攻し占領する想定での演習であることに変わりはない。

18年4・27南北板門店宣言に反し、また、その後停滞したままとなっている米朝関係・南北関係を、再び戦争の方向へ逆行させかねない。朝鮮半島の非核化の目標も遠ざかる。核攻撃を含む米韓合同演習が続けられているかぎり、朝鮮が自衛的核抑止力を手放すことは決してない。

18年6・12に米朝首脳は、①新しい米朝関係の構築、②朝鮮半島の平和体制の構築、③「板門店宣言」を再確認し、朝鮮半島の非核化に向け努力する等を合意した。その4・27板門店宣言で南北首脳は、①南北関係の全面的改善、共同繁栄と自主統一、②軍事緊張の緩和、戦争の危険の除去、③南北の恒久的平和体制の構築、朝鮮半島の非核化の実現、これらを合意した。板門店宣言を前提として、シンガポール米朝合意がある。

1月初旬の朝鮮労働党第8回大会で、金正恩総書記が米韓合同演習の中止を求めた。これに文在寅大統領が1月18日、「必要なら米韓合同演習について南北で協議できる」と応えて注目された。しかしその後、米朝同盟と

米韓日連携の調整・強化に前大統領よりは熱心なバイデン大統領の政権に對して、文政権が配慮してしまつたようである。また日本政府が、米韓合同軍事演習を公然と支持したり、それに参加する在日米軍を支援したり、連動して自衛隊を動かすようなことは、2002年9・17日朝首脳合意(日朝ピョンヤン宣言)に反する。

歴史的な板門店宣言、シンガポール米朝首脳合意の3周年を前に、米韓合同軍事演習の逆流を許さず、北東アジアの平和構築に決意を新たにすることが必要だ。(W)

2月「19の日」行動で森・女性別発言糾弾

真のコロナ対策は菅退陣

1月に発足したアメリカのバイデン民主党新政権は、今のところ自身の対朝鮮政策を明らかにしていない。対朝鮮政策が明らかでないのに、第二次朝鮮戦争そのものの訓練がなされるのか。

バイデン政権は、2018年6月のシンガポール米朝共同声明を継承することを明らかにすべきである。その継承を表明して、米韓合同軍事演習は今年も再開しないと発表すべきであった。

2月22日、在日韓国民主統一連合が、アメリカ大使館と韓国大使館に対して、中止要請行動を行った。

3月6日には、反戦実呼びかけの「2021韓米合同軍事演習反対3・6アメリカ大使館抗議行動」が、約30名の参加で闘い抜かれた。

米韓合同軍事演習の強行は、18年6・12米朝合意と、それに先立つ

2月19日、東京では63回めの「19の日」行動、「いのちとくらしと雇用・営業をまもれ!女性差別発言を許さない!改憲手続を法外執行すな!」2・19国会議員会館前行動」が闘われ、約300名が参加した。主催は、戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委と、安倍9条改憲NO!全国市民アクション。

菅政権は1月28日、第三次補正予算を成立させた。しかし総額19兆円余の内、デジタル推進などコロナ後の経済対策費が60.9%、防災公共事業等16.4%で、再度の新型コロナ緊急事態宣言(1月7日)下で

あるにもかかわらず、コロナ対策は22.7%に過ぎない。労働者民衆の命と生活を守ることに、経済構造転換の大企業支援が優先だ。

感染対策に手を抜く安倍政権や東京都は、再宣言の一月後も感染を収束へ向かわせることができず、コロナ特措法に基づく緊急事態は2月7日、10都府県で延長となった。これだけでも政治責任は重大だが、首都圏が収束へ向かわず3月7日で解除できなければ、政権退陣に値する。

こうした中、菅の長男を始めとする衛星放送会社からの接待を、過去5年間に渡って総務省幹部

国会野党からは、社民党から分離し憲法民主党に合流した吉田忠智参院議員が挨拶、「全国22の地裁での安部法制違憲訴訟、国会での闘い、この「19の日」行動、三位一体の闘争で戦争法を廃止する。改憲手続き法(国民主投票法)、改正案も、採決を認めたくわけではない。自公の改正案は通さない」と発言した。

続いて、社民党の福島瑞穂参院議員も発言、「デジタル庁設置を含むデジタル関連6法案が提出されている。まさに国民管理の法案で、有事や戦争遂行にもマイナナーバードを使用しようとしている」と批判し、法案阻止の姿勢をアピールした。

日本共産党の井上哲士参院議員も含め各議員発言は、総務省接待問題での菅の責任を問うものでもあった。

市民からの発言では、ヒューマンライツ・ナウの伊藤和子弁護士がアピール、「森会長発言は明らかに女性蔑視の発言。会議では誰も発言を止めず笑っていた。これを止めずには笑っていた。共犯だ。若者や女性が15万人もの署名を集めて、辞任に追い込んだ。人々が立ち上がれば、差別を許さない社会をつくれる」と。

次いで、日本キリスト教協議会の金性済(キムソンチエ)さんが発言、

昨年4月の辺野古埋立設計変更申請で、岩波里採集地として当初の計画にない本島南部や宮古島等が追加された。南部の糸満市や八重瀬町などに、沖繩戦没者の多くの遺骨が残っている。遺骨が混じった土砂を辺野古新基地建設に使うのは、死者への冒瀆。土砂使用計画の撤回、遺族への謝罪を求めると訴えた。

最後に、戦争をさせない千人委の竹内広人さんから、以下の行動提起。

2月22日、有楽町のウイメンズアクション。

2月27日、「朝鮮独立運動100周年行動」集会(ライブ配信)。

3月1日、「朝鮮独立運動100周年行動」新宿西口前。

3月18日、改憲発議阻止・総がかり行動緊急署名街宣、午後6時。

3月19日、「19の日」行動(議員会館前、午後6時半)。

菅首相は退陣もせず、腐敗と差別発言にまみれて居座り続けている。今秋を待たずに菅政権打倒!そして、差別を許さず内なる差別とも向き合っていく。

(東京O通信員)

韓国民主労総百万の闘いに日本本社闘争も、全国闘争態勢強化へ

韓国サンケン労組支援

「昨年4月の辺野古埋立設計変更申請で、岩波里採集地として当初の計画にない本島南部や宮古島等が追加された。南部の糸満市や八重瀬町などに、沖繩戦没者の多くの遺骨が残っている。遺骨が混じった土砂を辺野古新基地建設に使うのは、死者への冒瀆。土砂使用計画の撤回、遺族への謝罪を求めると訴えた。

最後に、戦争をさせない千人委の竹内広人さんから、以下の行動提起。

2月22日、有楽町のウイメンズアクション。

2月27日、「朝鮮独立運動100周年行動」集会(ライブ配信)。

3月1日、「朝鮮独立運動100周年行動」新宿西口前。

3月18日、改憲発議阻止・総がかり行動緊急署名街宣、午後6時。

3月19日、「19の日」行動(議員会館前、午後6時半)。

菅首相は退陣もせず、腐敗と差別発言にまみれて居座り続けている。今秋を待たずに菅政権打倒!そして、差別を許さず内なる差別とも向き合っていく。

(東京O通信員)

韓国サンケン労組支援の闘いが続くなか、最新状況(2月28日)を報告する。

まず知るべきは、2月6日の韓国民主労総定期代表員大会において、キム・ウニョンさん(韓国サンケン労組副委員長、解雇撤回復職闘争委員会議長)が、民主労総副委員長に選出されたことである。キム・ウニョンさんは、民主労総の顔となると同時に、韓国サンケン労組の闘いを100万民主労総の総力をあけた闘いに発展させることを宣言している。

近年、民主労総は財閥解体を主張し、財閥に融和的な文在寅政権との距離を隔てている。文政権はキャンデル革命を通じて

て誕生しながら、元来新自由主義的傾向を持ち、今も新自由主義を続けているからだ。日本のサンケン電気本社は、韓国のLG財閥との関係が深く、民主労総にとっては韓国サンケン闘争が、文字どおり「総資本対総労働」という図式も成立する天王山の闘いとして思われる。この闘いには、いかに描かれる現況にある。

ファンド介入に動揺する本社経営陣

そうしたところ2月8日には、ファンド会社のエフィツシモ(ECM)マスターフアンドSPV2、村上ファンド系で本社(シンガポール)によ

る、サンケン株に対する20%のTOB(公開買付け)が公表された。2割取得だと計30%の大株主となる。これを受けサンケン本社は2月12日、米子会社の株の2%売却を決定し150億円余り取得した。これはTOBに対抗するためと思えるが、その後サンケン本社は、TOBに対する態度の表明を直ちに言わず、24日にやっと中立なる態度の表明を行なうという一連の事態が起きた。

当初エフィツシモ側は、このTOBは敵対的なものではないと表明し、いわゆるホワイトナイトを装っていたが、村上ファンドの流れを引き継ぐエフィツシモがハゲ

タカのダークナイトであることは常識的な理解だろう。

ところが、TOBの公表の翌日にサンケンの株価が急騰し、前日の4445円から5910円の高値を付け、エフィツシモの公開買付け5205円を大幅に上回る価格となった。サンケン本社は、このことに気をよくして、TOBに様子見の姿勢になったのではなからうか。その後、サンケンの株価はじりりと下げ、2月20日の終値で5400円となっていた。

この事態に対するサンケン本社の対応には、株式市場の流動性(個別資本に対する投機資本総体の実態的対応)につい

て、まったくの無知がある。新自由主義の典型ともいえるべきハゲタカファンドは、このような市場の傾向は百も承知であり、最終的には公開買付け価格の5205円前後に落ち着き、ハゲタカファンドに乗っ取られる危険性は高まったと見るのが冷静な判断だろう。しかしサンケン本社は、一時の株価上昇を待たずに菅政権打倒!とらえてハゲタカ側のTOBがうまくいかないかの期待を込め、躊躇・動揺しながら中立表明を行なったとみられる。

韓国サンケン争議問題を抱えたままでは、サンケン本社は、ハゲタカ側に付け入られる余地を限りなく残すこととなる。今こそサンケン本社は、韓国サンケン労組との誠実な対応ができるかどうか、これが現経営陣の命運を決することを知らねばならない。

6月に行なわれるサンケン電気の株主総会が、一つの山場となるだろう。

韓国サンケン労組と日本我々は、いかなる事態になろうとも、全組合員16名の職場復帰と生産再開に向け、不屈の闘いを続ける決意を固めている。

2月28日には、サンケン電気本社社長が居住する西東京市田無の自宅抗議行動を、30名を超え、支援するメンバー等によって貫徹した。

首都圏では、和田社長は早く決断しろ!3・25解雇撤回全国行動を、そして4月13日に東京・文京区民センターにおいて解雇撤回決起集会を計画している。決起集会ではキム・ウニョン民主労総副委員長が、「韓国サンケン解雇撤回闘争と韓国労働運動」の演題で講演してくる予定である。(韓国サンケン労組を支援する会会員K)



▲ひろがる韓国サンケン労組支援(1・13大阪支社前)

明治維新の再検討

民衆の眼からみた幕末・維新时期(29)

権力手先機関の庄屋と果敢な闘い

堀込 純一

III 維新政府と対立する初期農民闘争

(8) 小前層の主役化と村方自治

(ii) 小前層中心に村役人を追及

百姓一揆は、17世紀末頃から強訴(こうそ) *集団での実力闘争がはじまり、18世紀前半には本格化する。そこでは惣百姓による全般的な強訴となる。18世紀後半になると、百姓一揆は、①専売制反対、②藩領を越えた広域闘争の特

目次

- I 労働派・講座派論争の地平を越えて
II 幕末・維新期の農民闘争の独自性
III 維新政府と対立する初期農民闘争
(1) 明治初期の府藩県三治体制
(2) 復古尊攘派の地方統治
(3) 即時攘夷派と農民一揆
(4) 最も飢饉にさらされた東北での闘い
(5) 全国的凶作の下での年貢減免闘争
(6) 朝令暮改の貨幣政策に多発する信州一揆
(7) 新政府の新たな収奪策との闘い
(8) 小前層の主役化と村方自治
(一) 転落する藩知事(田藩主)の権威
(以上 587頁~616頁)

は、信州上田藩の青木村(現・上田市)とともに、幕末・維新时期に多くの一揆が起こった地域として有名である。その長岡藩領栃尾組の近世後期の経済環境は、次の通りである。すなわち、栃尾組は山ばかりの所で、田畑は少々あり、一般農民とは異なる階級として成長する。これは、商品経済の発展と共にますます顕著となる。

財政に苦しむ諸藩が特産品生産を奨励し、それを特権商人と結託し専売制として、財政の改革を図るが、小前百姓たちの自由販売の要求(19世紀になると、撰津・河内・和泉ではとりわけ大規模となる)と対立する。しかも、この闘いは共通性をもちが故に、封建的な藩境を越えた闘いに発展するのである。

しばしば地主や豪商を兼ねる村役人の不正を追及する小前たちの闘いは、明確に階級対立であり(農民階級内部の矛盾を越えている)、小前百姓自身が担う自治の闘いでもあった。

栃尾郷の農民たちは、重い年貢の軽減、才覚金と称した上納金の反対など長岡藩の収奪とともに、藩権力の手先となつていく庄屋たちの不正と闘ってきた。

とくに幕末の政治混乱の中で、藩財政が一層危機に陥り、したがって課税が強化されるのに対し、藩への小前層たちの不満と怒りが高まる。この間に、庄屋への不正追及も激しくなる。

長岡藩では、郡奉行(代官)のもとに、各組には3~5名の割元が置かれ、割元1名につき2名ずつ割元格が付いて割元を補佐した。その外に各組には、横目(2名)、蔵掛(3名)、杖屋(4~5名)などが置かれた。割元は庄屋を兼任し、横目は村役人の監査役であり、蔵掛は会計を担当した。各組役人の指揮の下に、各村の庄屋・組頭・百姓代の村役人がいた。

長岡藩では、才覚金をしばしば命ずるようになる天保期(1830~1845年)以降、割元同格、割元次座、割元準座、割元格上座など新たな役職が増え、割元役や庄屋役の人員も増加した。「栃尾組の場合、天保七年(1836年)割元役二名、庄屋役四名であったが、嘉永二年(1849年)には割元格三名、庄屋役四名になつていく。この点を才覚金との関

連でもう少し詳しく見よう。文化十四(天保十二年)*1817~1841年)において、庄屋役格に任ぜられたもの七(うち献金によるもの二)、代々庄屋役三、割元格一五、代々割元格四と、献金によるものは、わずかに二名に過ぎなかつたのにならして、天保十四年(1843年)の三万両才覚金を含む天保十三(弘化四年)*1842~1847年)においては、庄屋格に任じられたもの八(うち献金によるもの八)、代々庄屋格三(三)、割元格八(四)、割元格上座一、代々割元格一、割元同格六(二)、割元見習一と、献金によるものが急増し、とくに庄屋役と代々庄屋役ははるかに増え、とくにこの点で、才覚金によるもの八万両才覚がおこなわれた嘉永元(六年)*1848~1853年)の場合では、庄屋格四、代々庄屋格七(うち献金によるもの五)、割元格一〇(一)と、献金による代々庄屋格および割元格を与えられるものが多くなつていく。(佐藤誠朗著「越後における世直し状況と藩体制の崩壊」『村方騒動と世直し』上、青木書店 1972年 P.2)のであった。

だが、金で役職を得ることが多くなるとその役職者の腐敗が深まることは世の習いであり、また

農民層分解が進み生活に困難をきたす小前層が増加する中で、小前層の庄屋への不正追及が激しくなる。1850~51(嘉永3~4)年には、大野村で庄屋忠次右衛門の不正を追及して越訴に及び、1852(嘉永5)年には、入塩川村庄屋啓之助の「諸勘定不正」を追及し、庄屋罷免を要求する運動になつていく。啓之助は庄屋役格を取り上げられ、「三蟄居」となり、同村の組頭や横目も役職をとりあげられ、だが、同時に追及運動をおこなつた百姓たちもより近隣を騒がした理由で領内追放の処罰を受けた。また、他の多くの村民も処分を受けた。同年7月には、隣村の本所村でも庄屋藤次右衛門が「諸勘定不正」で追及され、庄屋をはじめ組頭、横目、庄屋役などの村役人が処分されている。(大野村・入塩川村・本所村はともに現・長岡市)

こうした小前層の庄屋不正追及の闘いのうねりに、1853(嘉永6)年8月、1万人規模の世直し一揆が栃尾郷に起こる。長岡藩の収奪に反対するこの一揆において、小前層は、既存の庄屋の不正への不満と思われが、庄屋を一年交替にするべきと要求して

その後、長岡藩は勘定機構と人事を刷新して、財政改革に取り組んだ。そこでは才覚金類みの財政改革から借金の下げ交渉、藩経常費の確立、取納米の安全かつ確実な売却などでの改革に移行した。しかし、文久年間(1860~65年)の

緊迫した政治情勢の下で、河井継之助らの軍制改革が断行されると、再び才覚金が巨額なものと化した。1862(文久二年)年の郷中5000両才覚、1863(文久三年)年の4万両才覚、1866(慶応2)年2月の郷中3万両・長岡町1万両、同年9月の郷中5万両・長岡町7千両・豪農今井家1万両の才覚など、再び才覚金が人民などに課せられるようになる。しかも、小前層の多くは零落し、もはや対象とはならず、ますます村の少数部分である富裕層などが担うようになっていった。

権力移行後も続く農村内階級対立 1868(慶応4)年5月19日、長岡城は西軍の攻撃で落城する。しかし、河井継之助に率いられた長岡藩士など奥羽越列藩同盟によって、同城は7月25日に奪い返される。だが、それもつかの間であり、同日29日、長岡城はふたたび西軍によって落城する。西軍の激しい攻防の下で、越後長岡藩領内の栃尾組では、日和見を決め込む庄屋も少なくなくなつた。だがその中で、維新政府は早くから新政府寄りな態度をとつた梅一。準作・俊造の3人を庄屋に抜擢し重用した(栃尾郷は新政府の直轄領となつた)。9月には、割元など組の諸役を廃止した。そして、「郷役所話(つめ)庄屋」を新設し、帰一ら3人を含む11人を起用した。しかし、3人と他の8人との間で対立が深ま

り、12月頃には、「詰庄屋」は実質その3人だけとなった。しかし、3人の横暴と不正はやまらず、1869(明治2)年5月には、ついに村役人罷免の訴えが組内から出されるようになった。同年後半からは、栃尾組内のいくつかの村々で庄屋の不正を糾弾し、その特権を削減・縮小する要求をかかげた運動が起きている。この中で、帰一は11月に庄屋を罷免されている。(溝口敏廣著「維新変革と庄屋役札入」『幕末維新論集5』維新変革と民衆、吉川弘文館 2000年 P.88)

1870(明治3)年7月20日未明、古志郡民衆が早鐘をついて下層民を集め、町の大家25軒を打ちこわし、秋葉山に屯集した。これが契機となつて、23日の夜半には、栃尾組でも最も極貧の者が多いと言われ、栃尾郷塩谷から大一揆が始まる。一揆はまたたくまに、東谷・西谷・川谷・北谷にも広がり、4500~4600人ほどの民衆が村名を書いた幟(のぼり)を立てて、25日に栃尾町に入り秋葉山にたてこもつた。騒ぎを聞きつけて、柏崎県小参事・石川昌三らがかけつけ、説得した。梅之俣村・藤七・藤谷(もぐらだに)村・儀右衛門・上塩村・金兵衛が頭取となつた一揆勢は、次の10カ条の要求をつきつけた。(梅野保村・葎谷村・上塩村とともに旧栃尾市一現・長岡市)

一(第一条) 庄屋御廃止、年番庄屋(*1年交替の庄屋)願(ねがい)之(の)事、一(第二条) 当年年(*

明治3年)より御年貢米、三季御取立(*年貢納入を三回に分けて行なう)願之事、但し、一度(ハ安値段にて、御取立(とりたて)被下(くだされ)度(たぎ)事、一(第三条) 去已(*昨年)御年貢米代高直(たかね)二付(つき)、直段(直段)御下ケ(おさげ)願之事、一(第四条) 栃尾町新役所御取建(*建設)之(の)儀(ぎ)、御免(ごめん)之(の)事、一(第五条) 金銀札御通願之事、一(第六条) 新規(しんき)運上物(*商・工運送業者)に課した税金(税金)御免之事、一(第七条) 栃尾町新市(*新市場のこと)御取建願之事、一(第八条) 当節米直段高直二付(つき)、米巻升二付、代五百文位(くらいに)、被仰付(おおせつけられ)度(たぎ)願之事、一(第九条) 去辰年(*1968年のこと)御戦争(*戊辰戦争のこと)人足賃銀老万石(御渡高(*支払った額)御書下ケ願之事、一(第十条) 正保年中より御高引追々(おおいお戻し)手当願之村、慶応年中河井様御趣意二付(つき)、免引おこし迷惑いたし候二付(つき)、前段之通(とお)り)御取立願之事、

この一揆もまた、当時の多くの一揆と同じように窮乏した生活を少しでも改善しようとする、年貢の軽減や物価の値下げなどを要求した。しかし、この闘いでは、庄屋の一斉罷免と年番庄屋制がともとも重視された。石川小

参事は、この要求を直ちにその場で受入れ、28日には、栃尾郷のすべての庄屋を集めて、一同の廃役を言い渡した。7月末には、各村で後任の庄屋を選挙投票が行われ、藤七をはじめとして一揆の指導者を選ばれた。一人も再選されなかつた。

石川小参事は、8月2日、新庄屋に選ばれた者を召集し、「仮庄屋(旧庄屋が復帰できる余地を残すための妥協策でもある)に任命し、さらに旧庄屋から取り上げた過去三カ年の村政に関する帳簿や書類を仮庄屋に引き渡した。彼等は、帳簿類の点検・物品との照合などを行ない、旧庄屋の不正を摘発し、さらに困窮者の救済や、郷役所の廃止など郷中経費の削減を具につき付け、実現させた。

旧勢力の反撃に抗し小前中心の自治闘争 だが、旧庄屋側も反撃に出た。8月6日、揃って郷役所に行き、「主謀者を速やかに処分し、庄屋役は長岡藩時代の姿に戻してほしい」と、石川小参事に訴え、また代表者が嘆願書を持って柏崎県庁におもむいた。8月末、県庁は一揆の指導者を逮捕して、入牢や宿預けなどの処分を行なつた。維新政府の役人はあつさり旧庄屋側に寝返つた。彼らは、年貢さえ確保できれば、それでよかつたのである。しかし、村々の農民たちは、すぐに後任の仮庄屋を選んだり、また金を

2面へ)